

「パレスチナ問題」の根源はどこに¹⁾

—「2国家共存」解決の探求 中東百年紛争史 (第2回)—

Whereabouts is the Origins of the Palestine Problem ?

森 戸 幸 次

はじめに

第3章 パレスチナ民族主義の歴史と構造

第4章 パレスチナ民族運動の変遷 —「全土解放」から「2国家共存」へ

むすび 「パレスチナ問題」の根源

Abstract

What is the Palestine Question? Whereabouts is the Origins of the Basic issues? The kernel of a century –long conflict in the Middle East is the struggle over the land of Palestine between two nationalisms : on the one hand ,Zionism in the name of Jewish State of ISRAEL and on the other ,Palestinian Nationalism in the name of PLO Palestine Liberation Organization. This essay, the second series of this theme for my life’s work, this time will look into the Origins and Developments of the Palestine Problem , which has pitted indigenous Palestine Arabs against Diaspora immigrant Jews, with diagnoses and prognoses of the possible Two –State Solution in the 21st century. In this study we will see how deep the problems are and future for Palestine.

Keywords – Zionism ,Palestinian nationalism, PLO, Two–State solution

「ほかの学問と同じ意味で哲学には進歩発展が存在しないということは、常に根源的なものを求めていくことを意味する。それ以前の立っていた地盤そのものを反省し、新しい地盤そのものを求めていく。以前は根源的なものであると考えていたものに対して疑問を持ち、それとは異なるものを考え直すことに外ならない」—岩崎武雄「学問の特徴」より²⁾

1) 欧州のユダヤ人は、領土を有さないディアスポラ(流浪)の民として周辺社会に同化する歴史を歩んできたが、「民族宗教」の有する特異性などのため他の民族との緊張関係を生み出した(ユダヤ人問題)。19世紀の欧州民族主義=国家の時代を受けてユダヤ人もこうした同化主義から自決主義へと民族の運命を方向転換(シオニズム)、父祖の地パレスチナへのユダヤ民族国家の建設を強行的に着手した。しかし、パレスチナを占有するアラブ住民=パレスチナ人による絶対的な抵抗に遭い、パレスチナ民族主義を招来、彼らの自決権を蹂躪して原住民を犠牲にした「パレスチナ問題」が発生した。中東研究の第一人者マキシム・ロダンソンMaxime Rodinson(1915-2004)は「シオニズムは欧米の帝国主義によって作り出された状況を利用してパレスチナにユダヤ人国家を建設するという宿願を達成した。だが、この『ユダヤ人問題』の解決は全然もたらされなかった。むしろこれまでと比較にならないほど難しくなった。それというのも、ユダヤ人も非ユダヤ人も口がすっぱくなるほど予言していた事、すなわち、パレスチナにユダヤ人国家を建設することは、これができたために自らが領土の支配者であるとする基本的権利を侵害されたアラブ住民との間に解決不能な問題を生み出したからだ。我々はパレスチナでとてつもない大悲劇が発生する事態を覚悟しなければならない」と指摘している。アブラハム・レオン、波田節夫訳『ユダヤ人と資本主義』に寄せた序文から引用。pp.55-56。法政大学出版局、1973年。

2) 岩崎武雄、山本信編『哲学-何が問題なのか』、序論「哲学とは何か」、北樹出版刊、1978年、岩崎、7ページ。同書、新版『哲学概論』。

はじめに

2018年1月、筆者はイスラエル第2の都市テルアビブから10キロ南に位置するリションレチオンという新興商業都市を再訪した。2002年以来、幾度も訪れているが、この街の名がヘブライ語で「シオン（聖地エルサレムの雅号）への最初の者」と名付けられた地名から分かるように³⁾、2000年前に世界中に離散したユダヤ人がパレスチナに移民して開拓、入植地を建設してシオニズムに着手した発祥の地だからだ。

1882年7月、ロシアのポグロム（虐殺）を逃れてヤッファ港にたどり着いたユダヤ人たちは商人、鍛冶屋、仕立て屋など17人。誰も農耕を知らず、地元のアラブ人地主から土地を購入、石だらけの荒地を耕し、井戸を掘り、泥造りの家屋を建て、移民国家の基礎を築いた⁴⁾。同市の市役所に残る記録によれば、この17人のうち比較的裕福なレボンチンを代表とする10人が地元アラブ人のムスタファ・ダジャニから同年7月、3240ドナム（1ドナムは900平方メートル）の土地を5万フランス・フランで購入したのが本格的な植民事業の始まりだった、という。こうしたユダヤ人移民に土地購入資金を提供したのは、パリ在住のユダヤ大富豪ロチルド（ロートシルト、ロスチャイルド/赤い楯の意）男爵だった。現在の市を見下ろす高台には当時のシナゴグ（ユダヤ教の礼拝堂）がそのまま残され、今日でも使用されている。ここを中心に「開拓者たちの広場」として市民の憩いの場になっている。私を案内してくれた市役所のシラ・シェオラさんは「全国から毎年多くの児童が訪れ、移民の起源や建国史を学んでおり、イスラエルの苦難の歴史が風化しないよう教育しています」という。

しかし、この由緒ある歴史の街にもパレスチナの戦火が及んでいる。2002年5月、パレ

スチナのイスラム原理主義組織ハマスが若者の集うピリヤード場を爆破して16人を殺害、続いて16歳のパレスチナ少年が自爆テロで喫茶店を爆破、41人を殺傷、「パレスチナへの侵略に報復するため」との遺書を残した。

欧州に離散した（ディアスポラ）のユダヤ人が異邦世界に同化できず、差別・迫害・追放・虐殺の苦難の歴史の末、聖書の時代に神から与えられた「約束の地」に2000年前に建国したという父祖の地に再び民族の生きる道を見いだしたイスラエル。リションレチオンに遡る移民→植民→建国の歴史は、イスラエル国民にとってユダヤ民族の決して譲ることのできない「歴史的権利-主張」に根ざしたイスラエル国家の生存権の核心であり、パレスチナによる自爆テロは国家の生存権を根底から脅かす暴力として決して容認できない卑劣な行為と映る。

他方、これに対し、こうしたイスラエル国家の正当性に真っ向から疑義を突きつけているのが、パレスチナに住むアラブ人の存在であり、とりわけ7世紀以降、イスラム教徒としてパレスチナで暮らすアラブ人の民族自決運動の存在だ。地元パレスチナ人の側から見ると、ユダヤ人によるイスラエル建国の歩みこそが、1400年間に及ぶ自分たちの「土地所有の権利」が蹂躪され、侵害されてきた重大な侵略・占領行為と映る。

こうした両民族の存亡を賭けた、終わりの見えないせめぎ合いに、いったいどのような最終決着が図られるのだろうか。前回「中東百年紛争史」（第1回）の第2章でイスラエル国家の土台となったシオニズムの根源、ユダヤ民族主義運動の歴史と構造を概観したが、本稿ではパレスチナ民族主義の歴史と構造を考察し、「パレスチナ問題」の根源を探ってみたい。

3) 近くにある新興商業都市ベタクバ（希望の門）は、アラブ人村アッパシーヤに開拓されたイスラエルの第1号入植地として知られる。

4) パレスチナに移住したユダヤ人の入植（アーリヤ）のうねりは、(1) 第1次ア-リヤ（1882-1903年）約3万人、(2) 第2次ア-リヤ（1904-1914年）約4

万人、(3) 第3次ア-リヤ（1919-1923年）約3万5千人、(4) 第4次ア-リヤ（1924-1931年）約8万5千人、(5) 第5次ア-リヤ（1932-1944年）26万5千人。林武『現代アラブ入門』、日本経済新聞社、1974年、178ページ。

第3章 パレスチナ民族主義の歴史と構造

1920年のサンレモ会議以後 — 「民族自決」の攻防

前章で詳述したシオニズムに根ざしたユダヤ民族主義に対抗して、ほぼ同時に歴史に登場したのが、パレスチナの建国を目指す地元アラブ人の民族主義運動であり、このアラブナショナリズムの「パレスチナ版」は、第1次大戦後の1918年-1920年に、シオニズムに遅れて産ぶ声を上げた⁵⁾。

第1次世界大戦でドイツとともに戦った欧州のオーストリア・ハンガリー帝国、欧州から中東にかけて君臨したオスマントルコ帝国がともに英・仏・露による連合軍に敗北・崩壊、この結果、4百年間支配下に置かれていたアラブ属州は1920年4月、戦勝国によるサンレ

モ最高連合国会議によって英仏のアラブ分割統治=委任統治下に編入されることが決定した。シリア南部に属するパレスチナ地方（スーリア・ジャヌビーヤ）は仏委任統治から分離され、このサンレモの決定に対し、パレスチナをはじめアラブ各地で地元住民が一斉蜂起し、この年は、これ以降百年間に及ぶ長い中東紛争史上、最初の「アーム・アル・ナクバ」（破局の年）と呼ばれるようになった。

ウッドロー・ウィルソン米大統領の有名な「民族自決」の平和原則と理念⁶⁾は戦後処理の精神とされて、欧州ではオーストリア・ハンガリー帝国の解体に伴い欧州の諸民族（ポーランド、チェコスロバキア、ハンガリー、バルカン）に適用されたものの、オスマントルコ帝国の解体に伴うアラブ民族には適用されなかった。この代わりに「委任統治」制度が導

5) 19世紀後半にアラブの歴史に登場した「アラブナショナリズム」の用語について整理すると、アルバート・フーラーニによれば、19世紀の初め以来、中東アラブ世界は西洋からの影響が徐々に広がるにつれて根本的な変化の波にさらされるようになり、(1) 西洋との健全な関係をどう築いていくのか、(2) 西洋の影響から中東アラブ世界を守り、西洋化 (WESTERNIZATION) にどう対応するのか、(3) アラブ世界の分裂を食い止め、アラブの人々にとって有益な西洋化とは何か、-という3つの問いに対するアラブ世界からの対応が政治的な形となって具体化したのが、「アラブナショナリズム」。アラブ共同体(アラブ主義/アラビズム)を破壊する外部勢力から守り、アラブ人として受け入れ可能な諸原則に照らして西洋化をコントロールのが、「アラブナショナリズム」の目的に他ならない。この運動には、(1) 西洋による侵略と西洋の精神に抵抗し、このためには欧米からの技術だけを借り入れ、これを駆使して西洋化への反対を形成するのか、それとも(2) 西洋の最善の部分を取り入れ、アラブ社会の立て直しを担う運動に発展させる。このためには西洋との協力、支援が不可欠-という2つの道があるが、西洋と共に歩む(2)の第2の道が双方の利益になる。もし将来、「アラブナショナリズム」が(1)の第1の道へ向かえば、西洋との健全な関係を打ち立てることが不可能となってしまう、このアラブ人の運動は相互憎悪と狂信主義に陥り、目的を見失い、アラブの政治的発展はおろか、アラブ人のあらゆる側面を歪めてしまう。「アラブナショナリズム」の将来は、西洋のアラブへの対応、とりわけイスラムと西洋=キリス

ト教との関係がどうなるのかに左右される- Albert H.Hourani, *SIRIA AND LEBANON*, Oxford University Press, 1946, pp.1-5. 「アラブナショナリズム」の系譜を辿ると、ムハンマド・ムスリ分類によれば、一部の19世紀後半から第一次世界大戦後までオスマントルコ帝国下の一部のアラブ人が支持した汎オスマン主義のあと、(1) アラブ主義 (1908-1914年)、(2) アラブナショナリズム (1914-1920年)、(3) パレスチナナショナリズム (1918-1920年) -が存在、(2) のアラブナショナリズムは第一次大戦中にシリア地方を核に『アラブ人国家』の独立を目指して登場、英国はスエズ運河防衛のため、仏は英国に対抗するためこれに支持を与え、アラブ側には、独立と統一の実現、そしてパレスチナをシオニズムの脅威から守れるとの期待があった。Muhammad Y. .Muslih, *The Orgins of Palestinian Nationalism*, COLUMBIA UNIVERSITY PTRSS, NewYork 1988, pp.1-6.

6) 第一次世界大戦の終結のため米国のウィルソン大統領が1919年1月発表した平和原則14ヶ条の「民族自決」に関する条項。民族が政治的地位を自ら自由に決定できる権利の必要性を国際的に保証、東欧諸国に適用された。第2次世界大戦後、国連憲章で「人民および民族の自決権」が承認され、非植民地化の流れの中で多くの民族が自決権を行使して分離独立、主権国家として国連に加盟した。2018年現在、国連加盟国193ヶ国。1945年の原加盟国51ヶ国。中野進『国際法上の自決権』(SBC学術文庫)、信山社刊、1996年。pp11.-31. 家定治『国際連合と自決権の適用』、神戸市外国語大学研究所刊、pp3-28.

入されたが、「民族自決」の原則を地域別に適用するという「二重基準」を設けたことが、のちに「パレスチナ問題」発生の原因になった。なぜだろうか。

第1次世界大戦は、新興勢力のドイツが大英帝国に挑んだ帝国列強間の覇権争いだが、長期化するにつれて戦局は欧州にとどまらず、中東、アフリカ、アジアへと拡大した。一進一退の消耗戦が続く欧州戦線の帰趨とともに、トルコ領のメソポタミア（イラク）、シリア、パレスチナなどの中東戦線の攻防は世界大戦の行方を決する主戦場となった⁷⁾。連合国の英仏両国は、1914年10月にオスマントルコに対してトルコ領ガリポリ半島への上陸作戦を15年4月から開始したものの、翌16年1月には5万を超える死者を出して敗退、チャーチル海軍相が引責更迭された⁸⁾。メソポタミア戦線では1915年12月クートが包囲されて陥落してインド兵など4万人の犠牲を出すなど、1917年3月のバグダッド攻略まで長期・泥沼化する様相を呈し、このため英国は戦局を有利に導くために中東戦線の立て直しを迫られた⁹⁾。

そこで、英国は、メソポタミア戦線の主力を担うインド人には、戦後の自治を約束（1917年のモンター・ギュ宣言）、シリア・パレスチナ戦線を担うアラブ民族には戦後の独立を約束（1915～16年のフセイン・マクマホン協定）、米国に影響力を有するユダヤ民族には戦後の

パレスチナ建国を約束（1917年のバルフォア宣言）、そして連合国の仏、露との間では陣営内の結束と連帯を図る必要性から戦後のトルコ領分割の秘密取引を結んだ（1916年のサイクス・ピコ（・サゾソフの密約））。

こうして英国は相互に矛盾する秘密条約を次々に乱発、この結果、バルフォア宣言を出した1917年から委任統治を終了した1947年までパレスチナを統治・支配したものの、この間の30年間は、(1) 自国の帝国主義の権益維持を優先させるのか、それとも (2) 各地域の「民族自決」の要求に応じ、とりわけユダヤ、パレスチナ両民族への約束をどう履行するのか—という深刻なジレンマ（板挟み）に直面、自ら播いた紛争の火種に苦悶することになった。(1) がサイクス・ピコ（・サゾソフ）の密約であり、(2) がフセイン・マクマホン協定とバルフォア宣言だが、戦後、英国は戦勝の分け前を仏と分割してシリアから南部のパレスチナを切り離し、イラクとともに委任統治領下に置いた。そして英国は委任統治下に編入したパレスチナに、将来のユダヤ人国家を約束したバルフォア宣言の適用を義務付けた。これは、英国がユダヤ人に民族自決の権利を事実上保証したことを意味し、1922年、28条に及ぶ規約が国際連盟によって承認されたあと、同年9月から委任統治を開始した¹⁰⁾。

7) Eugene Rogan, *THE FALL OF THE OTTOMANS-The great War in the Middle East*, BASIC BOOKS, New York, 2015. 白須英子訳『オスマントルコ帝国の崩壊-中東における第一次世界大戦』、白水社刊、2017年。

8) アラン・ムアヘッド『ガリポリ戦記』、現代世界ノンフィクション全集4、小池圭訳、1968年。

9) Rob Jonson, *THE GREAT WAR AND THE MIDDLE EAST*, OXFORD UNIVERSITY PRESS, United Kingdom, 2016.

10) 「英委任統治は1917年11月2日に英国政府から発表された宣言（バルフォア宣言）の実行に責任を負い、パレスチナがユダヤ民族（PEOPLE）と歴史的な結びつきがあり、この地域にユダヤ民族の郷土を再建する根拠が承認された」（国際連盟委任統治規約の前文）。「英国の委任統治はパレスチナがユダヤ民族にとって民族の郷

土（Jewish National Home）を獲得できるようになるまで政治的、行政的、経済的な諸条件を確保することに責任を負う。同時にまた、パレスチナに住む住民の人種、宗教のいかんを問わず市民的、宗教的な諸権利の保護にも責任を負う」（同2条）。「この目的のために委任統治行政当局と経済、社会などの諸問題で助言し、協力するために必要な適切なユダヤ人機関としてシオニスト機関を承認する」（同4条）。「パレスチナ委任行政当局は、適切な条件のもとでユダヤ機関と協力しながらパレスチナへのユダヤ移民を促進する。と同時に国有地や公共の目的に供されない荒地を含む土地へのユダヤ人の入植を終わらせるよう奨励する」（同6条）。John Norton Moore, *The Arab-Israeli Conflict*, Volume3: Document, pp.74-84.

「民族自決」適用の是非 — 民族問題の処方箋¹¹⁾

このように英国は、シオニズムにお墨付きを与えた「バルフォア宣言」からこれを土台にした「委任統治」を経て、最終的にはユダヤ人に「民族自決」の権利を保証した。この結果、アラブの独立を約束した「フセイン・マクマホン協定」の履行を信じて決起した地元アラブ人らの「民族自決」の要求とどう折り合いをつけるのか、法的、政治的、道義的な責任が問われることになった。そもそもこの「民族自決」の権利に照らせば、「シオニズム」のイスラエル・ユダヤ民族主義とパレスチナのアラブ民族主義のどちらの側に、民族自決適用の正当性が認められるのだろうか。パレスチナの地にはいったい、どちらの側の「民族自決」権が認められるべきなのだろうか。ここでナショナリズム研究の第一人者ラパート・エマーソンの見解を見てみよう。

「シオニズム」への適用は無理

「ユダヤ人の民族郷土をパレスチナに建設するという考えは、一般的に受け入れられているいかなる基準 (criteria) に則ったとしても民族自決の原則、とりわけ民主主義とは相容れない。多くのユダヤ人がパレスチナに落ち着きたいという彼ら自身の願望はさておき、数世紀前までは古代ユダヤ人の郷土だったというのがユダヤ人の唯一の主張なのだ。2千年前に失った土地の所有を根拠に民族自決の正当性を主張し出すと、相矛盾する実現不可能な様々な要求を引き起こすことになってしまい、民族自決の原則そのものを

全く損なってしまいかねないだろう¹²⁾。パレスチナには確かに一部の少数のユダヤ人が住み続けていたし、帰還したりした者もいたが、こうしたユダヤ人社会よりも、バルフォア宣言や委任統治の当時は、遙か昔に遡る占有権を有するアラブ人のほうが圧倒的に多数派だった。もし民族自決が一般的に地元に住む住民の意向に沿って適用を求められるものだとしたら、バルフォア宣言や委任統治を地元の原住民の大多数がこの受け入れを拒んでいるようなところへは元来適用されないだろう。シオニストの計画は、このような地元の激しい反対に直面しながらも、誰かがこれを強行する準備を押し進める場合に限ってのみ、成し遂げられ、実行されるものだろう」¹³⁾

パレスチナの「土地占有権」を蹂躪

「これに対し、他方、パレスチナに住むアラブ人は、1919年夏の段階で、世界の関心を集めるためにただ拱手傍観していた訳ではなかった。彼らは1919年8月、地元住民の意向を調査するためウィルソン大統領の要請でシリア・パレスチナに派遣された「キング・クレイン委員会」から中立的立場からの支持を得た。この報告書は、『住民の10分の9が非ユダヤ系住民であり、シオニストの計画に強く反対している』として、ウィルソン大統領の民族自決の原則に言及しながら、『こうした住民が無制限のユダヤ移民の波にさらされ、土地を手放すように絶え間なく財政的および社会的な圧力を受け続けることは、民族自決の

11) 「民族自決権とは、民族は自ら自己の運命を決定する権利を有し、自由・独立の自己の国家を建設し得るとする主張。一個人がその固有の人権として他人の支配を受けず、自主・自立の活動を為し、自由に自己の天職を遂行する権利を有するのと同じように、民族もまた、当然の権利として、自主・自立の機能と天職の遂行の根本権を有することを認められなければならない。しかし、個人の基本権が絶対的なものでないと同じように、民族の根本権もまた、絶対的なものであってはならない。各民族は、自己の自主権を主張すると同時に、外の民族の自主権をも尊重することを要する」。神川彦松全集第1巻、第15章「民族自決権」、392ページ。勁草書房、

1966年。

12) 本稿の序説では、トインビーの見解として、イスラエル側が主張する「歴史的な権利」にはすでに時効が成立しており、無効であると指摘したが、現行の国際法では、「古い権利を主張し、しいて返還を求めるならば、現実には成立している国際社会の秩序を乱し、その安定を害することになる。国際社会の秩序の安定を図るには、こうしたことを防止することが必要である。そのために時効が認められる」(横田喜三郎、『国際法Ⅱ』、有斐閣、昭和33年、96-99ページ)。

13) Rupert Emerson, *From Empire to Nation—The Rise to Self-Assertion of Asian and African Peoples*, Harvard University Press, 1960, p313.

原則に著しく違反している』と指摘した。

ユダヤ人にとって現在パレスチナで起きている事態は、一時的な難民の避難所 (a haven of refuge) だけでなく、これまで決して所有権を諦めて来なかった古代の民族郷土への正当な帰還権の問題であり、他方、パレスチナのアラブ人にとっては、西洋の帝国主義の保護を受けて外国からやって来た民族がアラブの領土をまんまと侵略し、多くの住民が国土から追われる、絶え間なく続く悲劇と映る。その後、イスラエルが建国され、同国のアラブ人が10%の少数派となったが、アラブ諸国は、イスラエルが不当に建国され、アラブ人の土地に住む住民の自然権 (natural right) を蹂躪しており、アラブ側がこれを受け入れ、承認する用意は毛頭ない、と主張する¹⁴⁾

そもそも、「民族自決」の権利が適用される主体は、地元で定住する原住民が対象であり、パレスチナでは代々土地の先有権を有するアラブ人が対象となる。他方、ユダヤ人の場合、「ユダヤ民族は他の民族と同じように自らの運命を決める自然権を有する」(イスラエル建国宣言)、「1947年のパレスチナ分割決議当時、パレスチナ全体としてアラブ人は多数を占めていたが、ユダヤ人に当てられた地域に多数を占めていたのはユダヤ人であり、アラブ人が多数を占めていたのは、近隣のアラブ諸国から何万ものアラブ人が職などを求めてこの地にやって来ていたから」(在日イスラエル大使館広報室、『アラブ・イスラエル問題の手引き』、15ページ) などとしてパレスチナへの自決権を要求する主張には、上記のようなエマソンズの指摘を待つまでもなく、自ずと無理がある。というのは、パレスチナ人口は第1次大戦前の1880年当時、全体で45万7592人(遊牧民のベドウィン=アラブ人を除く)だった

が、住民のイスラム教徒(スンニー派)が圧倒的多数派であり、ギリシャ正教徒らのキリスト教徒は16%、ユダヤ教徒は2万5千人に過ぎなかったからだ¹⁵⁾。パレスチナに住む主にイスラム教徒のアラブ人は、地元住民の共通の言語(アラビア語)、宗教(イスラム教/キリスト教にギリシャ正教)、歴史的な体験、社会慣習を共有し、共通の運命体によって結ばれ、アラブ人としての共同体意識を構成するアラブ主義(アラビズム/ウルーバ=アラビア語の抽象名詞/アラブであること)に自らのアイデンティティの根源を有しており、自分たちの住む領土が外部勢力から脅かされるような脅威に対しては、領土の防衛という共通の利益、安全を維持するという求心力こそが、「パレスチナ民族主義」の構造の核心に他ならないだろう。

オスマントルコ帝国解体の戦後処理過程で、英国からアラブ統一国家の樹立を約束され、1920年3月にダマスカスで「アラブ国家」(アラブ王国)の独立が宣言されたあと、サンレモ会議でシリア地方の委任統治権を得た仏軍の手でこのアラブ国家は同年7月あっけなく崩壊、アラブの統一国家を目指した汎アラブ主義は英仏の裏切りによって挫折した。

これ以降、パレスチナでは国造りを目指す地元住民の主導による独自の建国運動、建国闘争が始まる。この運動を時代区分すると、概ね3つの局面に整理できる。

- (I) 闘争第Ⅰ期～第1局面 (1920年代から1967年まで)
- (II) 闘争第Ⅱ期～第2局面 (1967年から2004年まで)
- (III) 闘争第Ⅲ期～第3局面 (「アラファト後」のパレスチナから現在まで)

¹⁴⁾ Ibid., PP74-84

¹⁵⁾ Abul Wahhab Said Kayyali, *PALESTINE-A Modern History*, p.11. オスマントルコ帝国下のパレスチナは、1878年当時は全体の人口が44万850人、内訳はイスラム教徒のアラブ人38万6320人(88%)で地方に暮らして田畑を耕す農民が大多数を占める。キリスト教徒のアラブ人は4万588人(9%)でギリシャ正教徒が63%を占め、キリス

トにゆかりのあるナザレ、エルサレム、ベツレヘム、ハイファ等の諸都市に住んでいた。ユダヤ人は1万3942人(3%)エルサレム、ヘブロン、チベリアス、サファドなどの諸都市に住み、加害からのユダヤ人からの送金に生計を依存していた。ナブルスの外れにはサマリア人200人が定住していた。Justin McCarthy, *The Population of Palestine*, Columbia University Press.,1990.

第4章 パレスチナ民族運動の変遷 —「全土解放」から「2国家共存」へ

〈闘争第1局面〉— 1920年代から1967年まで

革命第一世代 — 武力闘争の時代

第1次世界大戦後、バルフォア宣言のお墨付きを受けて英委任統治下のパレスチナ(1920年-1948年)にユダヤ移民が流入、1922年に全パレスチナ人口75万の13%だったが、1935年に28%、47年までに33%に急増¹⁶⁾、地元のアラブ人たちはユダヤ人たちがいつかはパレスチナの主人となり、自分たちはやがて追い出されるのではないかと、欧州で吹き荒れる反ユダヤ主義の煽りを受けてパレスチナに住むアラブ人がシオニズムの犠牲にされるのではないかと不安が広がった。20年代～30年代を通して大規模な主にファッラーヒーーン(農民)や労働者を中心にしたアラブ人による幾多の抵抗運動・蜂起が続発、後に闘争第Ⅱ期の主役として登場するヤセル・アラファト(1929年～2004年)は幼少時にカイロからエルサレムに移り、この「アラブの蜂起」を目撃、一時期だが反英・反ユダヤ運動を率いたエルサレムの名門フセイニ家出身のカデル・フセイニ(1902-48)の私設秘書として働いたことがある。カデルの従兄弟であるフセイニ家のハッジ・アミン・アルフセイニ(1893-1974)や、民衆的な軍事指導者シェイフ・イズザッデン・カッサーム師(1882-1935)らはパレスチナ民族主義運動の革命「第1世代」として活躍、のちのアラファト自身は「第2世代」の系譜に属する。このカデル・フセイニの長男ファイサル・フセイニ(1940年-2001年)は1987年以降反イスラエル占領・抵抗運動として燃え広がった第1次インティファダ(民衆蜂起)を指導した。

イッザッデン・カッサーム師

この革命第1世代の指導者たちの中でその

後のパレスチナ民族主義の方向に多大な影響を与えたのが、シェイフ・カッサーム師だ。シリアのラタキアで生まれ、イスラム学問の殿堂アズハル大学(カイロ)で学んだあと、仏の委任統治下のシリアで武力闘争による抵抗運動を展開、1922年以降は、パレスチナ北部のハイファにあるモスクで説教師を務めながら、青年ムスリム協会を設立、シオニストに土地を奪われた農民や労働者に対してユダヤ人入植地や英国軍への聖戦(ジハード)を呼びかけた。1935年4月、ジェニン西方16キロ離れた山村で英国軍と戦闘、徹底抗戦の末、投降を拒否して壮絶死したが、パレスチナ革命に殉じた最初のフェダイーン(自己犠牲者)として後世に名を残した。彼の武闘路線はカッサーム同胞団といったいくつかの青年グループに引き継がれ、1936年4月に勃発した「パレスチナの大蜂起」(1936年-39年)の引き金になった。その後、1987年にガザで勃発した第1次インティファダを戦うハマスの軍事部門はイッザッデン・カッサーム隊と命名された。

2010年3月、筆者が訪れたイスラエル北部ハイファ中心街の一角には荒れ果てた共同墓地が広がっていた。寂れた正門から足を踏み入れると、ほとんどの墓石が崩れ落ち、墓碑銘も残されていない。中心部に4つの石柱に囲まれた立派な祠が存在し、わずかに故人の名残りを偲ばせる。一緒に葬られたと思われる隣りの墓碑には没年1935年と刻まれており、この祠の主が1920-30年代にイスラム教徒に聖戦を鼓舞した宗教指導者イッザッデン・アルカッサーム師であることを示している。

カッサーム師はシリア出身だが、当時のパレスチナを含めたシリア地域の仏委任統治で武力闘争を展開、1921年からハイファを拠点に急増するユダヤ人の入植活動に武力で抵抗、パレスチナを委任統治する英国からテロリストとして追われ、1935年11月、西岸北部ジェニン西郊で銃撃戦の末、2人の部下とともに戦死した。彼の死が伝えられると、「パレスチナ各地から3千人が参加してナブルスから埋葬の地ハイファまで葬送の列を作って見

¹⁶⁾ Albert Hourani, *PALESTINE AND ISRAEL*, Editor, MAJDIA D.Khaduri, The Arab -Israeli Impasse, p.158.

送ったという¹⁷⁾。その後は殉教者としての彼の遺志を受け継ぐ若者が後を絶たず、武闘を叫んで結成された「カッサーム同胞団」がユダヤ入植者を殺害したのを引き金に1936年の「アラブ蜂起」が燎原の火のように広がった。ハマスの軍事部門にも彼の名前が遺されたように、抵抗の精神が連綿と受け継がれている。

1948年のイスラエル独立（パレスチナのナクバ=破局）後、家族は皆シリアに戻ったが、孫のアフマッドさん（1966年生まれ）は現在、ジェニン市で暮らしている。「私はシリア出身だが、小さい頃から祖母からいつも祖父の話の聞かされて育ったので、大きな影響を受けた。ドイツの大学で工学を学んだ後、祖父の遺志を継いでパレスチナ運動に身を挺し、1994年にアラファトとともにガザに入り、今は祖父の思い出の地でパレスチナ自治政府のために働いています」¹⁸⁾。

アミン・アルフセイニ師

他方、革命第1世代を代表するもう一人の指導者が、後世パレスチナ民族主義の生みの親ともいわれるアミン・アルフセイニだ。カッサームの武闘路線を拒否し、20年代を通して英国と協調して政治解決をめざす穏健路線を推進、英国への陳情・協力、抗議、デモなどの非暴力的な手段に訴えた。しかし、30年代になると、パレスチナ情勢が急速に悪化、ユダヤ移民が5万人（1917年）から38万4千人に急増、シオニストの土地購入も進み、16万5千エイカー（1919年）から35万2千エイカーに拡大、危機感を深めたアラブ人がゼネストなどで立ち上がり、英国やシオニストとの衝突が激化、パレスチナ人口96万人のうち3千人以上が死亡し、6千人が投獄された。こうした事態に対応するためパレスチナ側はアラブ高等委員会（AHC）を発足させ、アミン・フセイニは自ら議長に就任すると、これまでの穏健路線を転換、英国からの解決案などを次々に拒否して政治的妥協を拒否する対決路

線に転じた。

1936年のアラブの蜂起が起きた原因を調査した英王立委員会（団長=ピール上院議員）は1937年7月、パレスチナを分割してユダヤ国家の樹立を勧告した報告書を発表、分割こそが平和を実現する唯一の機会であるとして、パレスチナの約5分の1の20%に相当する海岸沿いの平野部とガリラヤ地方に初めてユダヤ国家の出現を認め、アラブ側には中部、南部（ネゲブ砂漠）が割り当てられてヨルダン川東岸のトランスヨルダンと連合国家を形成、エルサレムなど3つの宗教の聖地と海岸に至る回廊地帯は英委任統治下に残すという画期的な内容だが、フセイニ率いるAHCはこの分割構想に反対して即座に拒否、反英闘争を活発化させた。

そして1939年5月、風雲急を告げる世界大戦の大動乱を前に英国は10年以内にパレスチナ単一国家を樹立し、アラブ人とユダヤ人の人口比を2対1、向こう5年間ユダヤ移民を7万5千人に制限するという、親アラブ政策に急転換、これは、アラブの石油資源や地中海・インド洋の制海権確保のためアラブ側に急接近するのが目的だったが、これに対してアミン・フセイニはアラブ国家の即時独立を求めて受け入れを拒否した。

このアミン・フセイニの従兄弟が、1948年の第1次中東戦争でパレスチナ側の主役として名を馳せた9歳年下のカデル・フセイニだった。¹⁹⁾

国連の「パレスチナ分割」構想 — 52%の「ユダヤ国家」

1947年8月、国連パレスチナ特別委員会（11ヶ国）は多数派意見と少数派意見を並記した報告書を発表、(1) 多数派意見では、パレスチナを2分割し、52%をユダヤ国家（ユダヤ人49万8千人、アラブ人49万7千人）48%をアラブ国家（アラブ人72万5千人、ユダヤ人1万人）、エルサレムを国連信託統治下に置く、(2) 少数派意見では、ユダヤ国家とアラブ国家で構成される単一国家（連邦制）、首都をエルサレムとする — と勧告、ユダヤ側は多数派意見に留保付で賛成したものの、フセイニは

¹⁷⁾ Palestine Post, November 22, 1935.

¹⁸⁾ 筆者とのインタビュー、2010年3月1日、ジェニンの事務所。

両案とも拒否した。この多数派意見に基づくパレスチナ分割案（181号決議）が47年11月、国連総会に上程され、賛成33ヶ国、反対13ヶ国、棄権10ヶ国で採択、英委任統治が終了する前日の48年5月14日、イスラエル国家の独立を宣言、これに反対するアラブ諸国（エジプト、シリア、イラク、ヨルダン、レバノン）が侵攻を開始、第1次中東戦争（イスラエル独立戦争）が勃発した。49年2月、休戦協定が調印されたが、イスラエルは分割決議に定められた領域を拡大、西岸・ガザ、エルサレムを除く「77%の領域」を占めることになった。西岸とエルサレムはヨルダン、ガザはエジプトが支配。

1948年、19歳のアラファトは、この戦争をガザ地区でエジプトのムスリム同胞団とともに戦い、敗北してカイロに脱出した。その後、カイロ大学で土木工学を修め、パレスチナ学生総同盟（PSGU）の指導者として頭角を現した。クウェートで建設業に成功、私財を投げ売ってパレスチナ祖国解放運動（FATAH）を1950年代末にカイロ時代の仲間であるアブ・ジハド（1935-88/暗殺）、アブ・イヤド（1933-91/暗殺）、ファルーク・カドウミ（1931-）、マフムド・アッバス（1935-）、それにハレド・ハッサン（1928-94/病死）らとともに旗揚げ、63年に総勢11人から成るファタハ中央委員会が正式に発足した。翌64年にアラファトらはクウェートから秘密裏にアルジェを訪問、反仏独立革命（62年）の英雄ベンベラヤブ・メジェンと会い、アルジェリア民族解放戦線（FLN）がのちにパレスチナゲリラの主導するパレスチナ解放機構（PLO）のモデルになった。

19) カデル・フセイニの父は、英国委任統治時代にエルサレム市長（1918-20年）を勤めたム・サ・カセム・アルフセイニ（・パシヤ）（1853-1934年）。フセイニ家はオスマントルコ帝国下で先代サルム・エフエンディら代々市長職を担うエルサレムを代表する名門だが、第一次大戦後、フセイニ・マクマホン協定に基づいてアラブの反乱の立役者ファイサルを王位に戴いてダマスカスに誕生したシリア（アラブ）の独立（1920年3月-7月）がサンレモ会議の英仏委任統治導入であつてなく瓦解すると、彼は1920年12月、地元ハイファでパレスチナを代表するアラブ行政委員会

〈闘争第2期局面〉 — 1967年から2004年まで

革命第2世代 — アラファトの時代

1967年の第3次中東戦争でエジプトが統治するガザ地区とともにヨルダン統治の西岸地区が東エルサレムを含めてイスラエルの占領下に入り、パレスチナの名は地図上から消滅、「パレスチナ問題」はこの年採択された国連安保理242号決議でも単なる難民問題におとしまられた。アラファトの率いるファタハゲリラ部隊が68年、ヨルダンのカラメに侵攻したイスラエル軍を撃退、彼の名は戦闘服に豆しぼりの頭巾スタイルとともに一躍世界に知られ、イスラエルの占領からパレスチナを解放してパレスチナ人の民族的諸権利を回復するという〈パレスチナの大義〉が国際社会に理解されるようになった。その後、アラブ各国に離散するパレスチナ難民キャンプから生まれた各ゲリラ組織を糾合して急速に組織が拡大、アラファトは69年に第3代PLO議長に選任された。パレスチナゲリラの時代を迎えてヨルダン国家の乗っ取りを恐れるフセイン国王と軍事衝突（70年ヨルダン内戦）して追い出され、内戦下のレバノンを主戦場にイスラエルと軍事対決（82年のイスラエル・PLO戦争）したが、敗北してチュニスに移り、ゲリラ主導型の「PLOの時代」に終止符を打って政治・外交戦略に活路を見いだした。

政治闘争の担い手 — ファイサル・フセイニ

アラファトの「2国家共存」 — 23%の「ミニ国家」めざす

1988年11月、アラファトはアルジェのパレ

（Arab Executive Committee）を立ち上げ、英委任当局に対し、バルフォア宣言の破棄、ユダヤ移民の停止を要求、パレスチナの「単一独立国家」の樹立をめざすパレスチナ版のアラブ民族主義運動を主導、パレスチナ建国闘争の草分けといわれる。1933年にヤッファでユダヤ移民急増に抗議するデモの際、英警察と衝突して負った傷がもとで5ヶ月後死去、アルアクサモスクに埋葬される。このあと、運動の主導権は同じフセイニ家の従兄弟アミン・アルフセイニに受け継がれ、より先鋭化・過激化の道を辿る。

スチナ民族評議会（パレスチナ人の国家）第16回大会でパレスチナ全体の77%をイスラエルに譲り、残り23%の西岸・ガザを領土に限定した〈ミニ国家〉を建設するPLO決議を採択、歴史的な路線転換に踏み切った。同時にアラファトはパレスチナ問題を単なる難民問題と規定した242決議を受諾、PLOの憲法である「パレスチナ民族憲章」で非合法とされてきた国連パレスチナ分割決議181号（1947年）を受け入れるとしてイスラエル生存権を承認、将来西岸・ガザが解放された場合、このミニ国家が隣りのイスラエル国家と平和共存するという「2国家共存」構想が初めてPLOの正式路線として採択された。この「2国家共存路線」は歴史的な和解といわれた93年のオスロ合意をはじめすべての中東和平交渉の土台になっており、再選されたブッシュ米大統領も「イスラエル国家と平和共存する自由なパレスチナ国家の建設に努力する」（2004年11月4日）「4年間の任期中はパレスチナ国家の樹立を目標に定める」（同年11月12日）などとの意向を表明した。このアラファトのPLO「2国家共存」路線は90年代の中東和平プロセスを通して暫定自治→イスラエル軍の段階撤退→東エルサレムを首都と定めたミニ国家樹立という「ナショナリスト・アジェンダ」として現実化、94年ガザに帰還したアラファトは「私はこれからヘブロン、ナブルス、ベツレヘムへ行き、やがてエルサレムへ辿り着き、皆と再会することになるだろう」と予言した。

こうしたアラファトの長い闘争の足跡を振り返ってみると、パレスチナ民族運動の〈第2世代〉に属する彼がなし遂げた大きな功績は明らかだ。だが、と同時に、94年の帰還後は、西岸・ガザ地区を領土とする国家建設を目標に〈自治政府の長〉として自治住民250万人を統治し、生活向上を図るという行政・統治能力が大いに問われた。しかし、この過去10年間で人事権をはじめ権力を一手に握るワンマン体制の支配を確立、ほかのアラブ諸国と同じような腐敗・汚職構造、情実政治などの独裁専制に陥ったのは否めない。住民の不満が強まり、こうしたアラファト自治政府に見

切りを付けて〈変化〉と現状打破の〈変革〉を求める新しい底流が生まれていた。筆者が2004年9月に調査したガザや西岸で人々の率直の声を聞いたところ、住民の間にアラファト自治政府への失望と将来への幻滅感が渦巻いていた。ガザ市で建設業を営むエルホダリさん（60）は私のところに仕事は全く回ってこない。自治政府の役人たちは自分の立場を利用して特定の建設業者に便宜を供与して利益を図り、数年で巨額の富を築く者もいる。これは役人たちが私利私欲に走った一種の構造的な汚職・腐敗ではないか。アラファトは大臣から各省庁の局長に至るまですべての人事権を独占、情実政治がまかり通っている」と手厳しく批判する。住民の間ではアラブの諺で「人の価値は最後に決まる」（「棺を覆いて事定まる」）という功罪相半ばするアラファト評価が多く聞かれた。結局、アラファトがガザに帰還して始まった自治統治は10年に及んだ壮大な国造りの実験で独立が流産に終わったのは明らかだ。アラファト自治政府は2004年7月、ガザで腐敗一掃・人事刷新・自由・民主化を叫ぶ地元ファタハ過激派による内乱に見舞われた。西岸・ガザを占領支配する前門の虎・イスラエルと、パレスチナ運動の主役の座をうかがう後門の狼・ハマスなどイスラム勢力の板挟みにあって、組織の生き残りを賭けた存亡の危機を迎えている。

〈闘争第3期局面〉 — 「ポスト・アラファト時代」(2004年～)

革命第3世代 — 「第2インティファダ」の主役=マルワン・バルグーチ

2004年11月11日、パリの病院で客死し、翌12日に自治政府が本部を構えるラマラに埋葬され、最終目的地のエルサレムまであと16キロに迫りながら道半ばで斃れたアラファトがやり残した遺産を、次の後継第3世代はどう受け継いでいくのだろうか。そもそもアラファトが敷いたPLOの政治解決の枠組み=「2国家共存」路線はこれからどうなるのだろうか。これこそがアラファト後のパレスチナの将来を占う最大の関心事であろう。アラファ

トの死とともに闘争第3期に移行するパレスチナ民族運動は、難民を主体にした第2期とは異なり、力の重心を西岸・ガザに移し、地元住民の民意を反映させた民主的な自由選挙を経て登場する正統性を備えたアラファト後の〈第3世代〉が主導権を発揮する時代を迎えるのは間違いない。第3期において紛争の(1) 主役、(2) 性格、(3) 解決の枠組み-がいったいどのように変わっていくのか。筆者は、アラファト後のパレスチナ紛争は90年代を通じた「中東平和の時代」以前の時代へと時計の針が逆戻りし、非PLOのハマスなどイスラム武闘抵抗派が主導する「対イスラエル武力対決」路線が登場する時代を迎えるとみている。

むすび

以上、中東百年紛争の核心である「パレスチナ問題」の根源を探ってきたが、これまでの論考を通してこの紛争の根底にあるものが焙り出てきたように思われる。次章でパレスチナを舞台にしたユダヤ、パレスチナ両民族によるこの紛争の変遷史を取り上げながら、解決の方向性を探る前に、これまで第1章から第4章までの論点をここで整理してみたい。

ちょうど今(2018年)から70年前、パレスチナにイスラエル国家を建国したユダヤ人側は、19世末以降、欧州のナショナリズムを出自とするシオニズムに魅せられて「父祖の地」への帰還運動を開始、バルフォア宣言のお墨付きを得て第一次大戦後、国際連盟による英国委任統治を経て主に東欧からの移民を推進、入植活動を通して土地を取得して支配を拡大、第二次大戦後、国連の「パレスチナ分割」決議によって国際法上の効力を有する合法的な「ユダヤ人国家」を手に入れた。だが、その後、幾次の戦争を経て勝利を重ねパレスチナを占領継続したため、エルサレムを含めてこうした占領措置を合法化するに至っている。

他方、パレスチナに住むアラブ人=パレスチナ人も原住民の固有の権利である土地所有権(地縁)を法的根拠にパレスチナ建国をめざしており、シオニズムの侵入に対して「民族自決権」で対抗、イスラエル建国の根源で

あるシオニズムを決して容認せず、「シオニズムの侵入者(シオニスト)に対して聖戦を宣言し、力づくでこの侵入者を追い出して、植民地主義(COLONIALISM)を非難する普遍的な良心の名のもとに彼らを海に投げ込み、全世界の眼前でこの侵入者に犯罪者の烙印を押し、犯罪者の首になわを掛け、はだしてこの罪の許しを乞いに来いと要求すべきなのかどうか」(マキシム・ロダンソン²⁰)。

こうしたパレスチナ側の根源的な立場は、シオニズムの研究で学位(モスクワ大学)を取得した研究者として知られる自治政府のマフムド・アッバス議長(82)が2017年12月に米国のトランプ大統領がエルサレムをイスラエルの首都と宣言したことに猛反発した発言にもはっきりと現れている。

「ユダヤ人建国の父ヘルツルは、『土地なき民に民なき土地を』とシオニズム運動を始めたが、実際に彼はパレスチナにやって来て、かの地に住む地元のパレスチナ人を見たではないか。その後、英国はシオニズムにお墨付きを与えるバルフォア宣言を出した。英国は米国と共に、欧州で発生した『ユダヤ人問題』を解決するために、第2次世界大戦中の『ホロコースト』のあと、ユダヤ人をパレスチナに移民させた。私は、こうした英国の責任にあらためて謝罪を要求し、同時にパレスチナの国家承認を要求する」(2017年1月14日の演説)。また、2009年以来自治区ラマラで開催されたパレスチナ人の民族評議会(PNC)でアッバス議長はこうも発言し、国際社会から批判を招いた。

「イスラエル国家は、ある欧州の植民地化プロジェクトから誕生したものであり、ユダヤ人の歴史や希求とは無関係だ。(パレスチナにやって来た)欧州のアシュケナージは聖書の時代のイスラエル人の子孫などではなく、むしろ8世紀にユダヤ教徒に改宗したトルコ系のハザール人の子孫だ。欧州に移住したユダヤ人は11世紀からドイツで発生したホ

²⁰ Maxime Rodinson, *ISRAEL*, Translated from the French by David Thorstad, Pathfinder Press, 1973, p103.

ロコスト間で10年ないし15年ごとに虐殺にあっているが、これは彼らの宗教に起因する問題ではなく、高利貸しや銀行など社会的な役割によって迫害を招いたものだ。しかるにアラブ世界に住むユダヤ人はこうした迫害に会っていないし、反セム主義（反ユダヤ主義）の事件は起きていないではないか。われわれパレスチナ人は、こうし経緯からパレスチナに誕生したイスラエル国家の隣りに独立したパレスチナ国家の中で暮らしながら、平和共存しながら生きていく事を希求したいだけだ。」²⁰⁾

では、いったい、この百年紛争を解決するために、私たちはどうしたらよいのだろうか。

（続く）～次は、パレスチナを舞台にした両民族主義による百年紛争の変遷史を取り上げる。参考文献は最終回に一括掲載の予定。

²¹⁾ *The New York Times*, 2nd May 2018. *The Guardian*, 2nd May 2018.